

地域防災無線

平 林 忠 正 (消防庁次長)

災害発生時に適切な行動をとるためには、タイミングよく正確な情報が伝えられることが何よりも大切なことである。今年もこれまでに、伊東沖の噴火、群発地震、川崎のがけ崩れをはじめとする各地の豪雨被害など災害の発生、あるいは災害につながるような現象の発生を見ているが、情報伝達のあり方について話題となることが多いのも、災害時における情報伝達の必要性にかんがみてうなずかれるところである。情報の伝達、とりわけ防災無線の利用に関していくつかの問題をとり上げてみたい。

その一は、情報の伝達体制を確立しておくことである。八月初めの東京での集中豪雨の際一部地域で河川がはんらんしたが、深夜(午前3時)に発令された大雨洪水警報が都の災害対策部から都内の区市に伝達されたが、区市の中には住民への再伝達をしなかったところが見受けられた。ある区では都庁からの警報のファックスが他の執務室に流れたため係員が気がつかなかったからと説明されている。役場の宿直員が防災とは無関係な他部局の担当者で扱いに窮したということなどもよく聴く例である。災害対策基本法では市町村の警報の伝達義務について規定しており、これを受けて市町村の地域防災計画においても警報の伝達について定めている。夜間における情報の伝達には困難性を伴うのであるが、とりわけ庁舎管理の外部委託、無人化の傾向にある今日、夜間における情報伝達体制を確立しておく必要がある。そこでこの場合常時24時間待機体制にある消防機関との連携を検討してみたいとはいかがであろうか。静岡県では夜間の市町村における情報の受け手を消防機関に切りかえられるよう機器の整備を図り、そのための補助制度を設けているという。消防機関が組合消防の場合どうかなどの問題点があるようであるが解決できないこととも思えない。

その二は、いかなる情報をいつ伝えるのかということである。地域防災計画では詳細な対応まで記載していない例が多いが直接事務を担当する市町村では一番扱いに苦勞している点である。無線放送がうるさいとよく苦情をいわれるし、テレビ、ラジオの方が情報が早く、正確に伝わるので情報の内容なり、時間帯によっては情報を取捨選択しているという市区町村も見受けられる。上記の東京の例でも、かつて警報が雨の音で聞きとれないとの声があり、ふつうテレビ、ラジオでわかるので流さなかったという区もあった。ところで同一の市町村内でも地域によっては災害発生の危険性が異なる。つまり災害には地域特性があり、情報伝達に際してもキメ細かな対応が必要であるが、その要求にこたえられるのは地域防災無線である。そのためにはどういう場合にどういう警報を出す、あるいは地域を限定して情報を送るなどの対応を予め決めておき、それを住民に周知徹底しておくことが必要である。それによって住民の苦情もへるであろうし、何よりも情報によるパニックを防ぐことができる。

その三は、内容をどう伝えるのか表現の問題である。伊東沖の噴火の際、海底火山の活動によって一般的に津波の心配がある旨を同報無線で流したところ、聞きとりにくさも加わって市民に動揺を生じ、避難を始めた人もいたという。ゆっくり話す、文案を検討する、予め鳴らし方を決めてサイレンを鳴らすなど以後工夫をこらしているようであるが、住民の不安な心理に配慮した情報の伝達、簡明、適確な表現が必要である。

その四は、聞きとりにくさの問題である。地域によっては戸別受信機の導入も必要であろう。地域防災無線も次第に普及してきて、これからはそれをどう上手に活用していくかを考えていく時だと考える。テレビ・ラジオでは伝えられないキメ細かな地域に即した情報を伝えるのは地域防災無線である。さらなる工夫を期待したい。